

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 24.3.5 第 180 回国会第 3 号

3月5日(月) 第3回の委員会が開かれました。

- 1 津川復興大臣政務官から就任の挨拶が行われました。
- 2 東日本大震災復興の総合的対策に関する件
 - ・平野国務大臣(復興大臣・東日本大震災総括担当)、辻厚生労働副大臣、柳澤経済産業副大臣、大串内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官、森本農林水産大臣政務官、津島国土交通大臣政務官及び高山環境大臣政務官に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

小野寺 五 典君(自民)

- ・復興交付金について、自治体からの申請額に対し交付額が少なかった理由、また、自治体間で交付率に差が出ている理由を伺いたい。
- ・津波復興拠点整備事業における「1自治体2地区まで、1地区20ヘクタールまで」の要件を地域の実態に合わせて緩和する必要があるのではないか。
- ・今後、仮設住宅に余裕ができることが予想されるが、現場への利便性を考えると、工事関係者等も利用できるように弾力的な運用を行うべきではないか。
- ・政府は、個人のいわゆる二重債務問題について、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」により、住宅ローン等の債務の免除を行っているが、住宅ローン免除成立は1件のみであり、この対策だけでは不十分なことから、救済のための施策を考えるべきではないか。

谷 公 一君(自民)

- ・高台への集団移転事業や災害復興住宅・津波防護施設の整備等の事業費もこれから必要となるため、集中復興期間(5年間)で19兆円程度とする復旧・復興の総事業費はあくまで試算であり、必要な場合はこれを上限とせず費用を確保すると明言すべきではないか。
- ・がれきの広域処理を促進するため、政府において受入自治体への財政支援を検討しているとのことだが、より強いインセンティブとなるような方策が必要ではないか。
- ・防災集団移転促進事業では、津波により建物が流失し、元の場所に残っていない場合には、移転費用の補助対象とならないことから不公平感があるが、国土交通省はどのように考えているのか伺いたい。
- ・復興基本法にある「21世紀のあるべき日本の姿」を示すような国家プロジェクトを計画すべき時期に来ていると考えるが、平野復興大臣の見解を伺いたい。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。